

「不登校児童・生徒支援アクションプラン（仮）」原案について

いま学校を休んでいる子どもやその保護者に対して、町田市では、学校に行く子も行かない子も、同じ町田の子として育ちに必要な支援をすることを伝える。

構成

- ①基本方針
- ②支援についての具体的な取組事項
+委員会からの提言を盛り込む。

取組事項

校内支援



校内教育支援センターの運営

学校内で、所属する学級とは別に、学習支援や相談対応を行う

校内専門職の活用

家庭から校内教育支援センター、校内教育支援センターから教育支援センター等支援機関をつなぐ

相談情報の提供

支援機関の情報の集約・提供等、必要な情報へのアクセスを改善

保護者の会の実施

専門職によるアウトリーチや、講演会の実施など保護者が孤立しない仕組みづくり

保護者支援



(校外支援) 教育支援センター



教育支援センター分室の運営

居場所の確保、少人数の交流をメインに、通うハードルを下げる

教育支援センターの機能拡充

小・中の一体運営
専門職及び支援機関のHUBとして、支援全体を総括する

不登校特例校の設置

もう一つの学校として、学習・進路支援・体験行事等に取り組む
分教室による早期実現

フリースクールとの連携

定期的な連絡会を開催し、多様な選択肢の一つとして連携を深める

教育機会確保 の選択肢

